

## 中山間盛り上げ隊支援活動実施要領

宮崎県中山間・地域政策課

中山間地域では、過疎化・高齢化の著しい進行により、集落における草刈り等の共同作業や地域行事、伝統芸能等の維持・運営を行う担い手の確保が大きな課題となっている。

このため、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」を組織し、中山間地域の集落、市町村等（以下「集落等」という。）からの要請に応じて、集落等の行う各種活動を支援するとともに、これらの支援活動を通じて中山間地域の住民と都市部住民との交流を推進する。

### 1 主な支援活動の内容

(1) 活動の内容は、中山間地域の集落等から要請のあった活動とする。

(2) 支援活動は、次に例示する内容とする。

ア 集落道の草刈り、用水路の清掃等の環境保全活動

イ 山水利用の集落における水源地の管理

ウ 農作業の手伝い

エ 植栽・下刈り等の森林保全活動

オ 鳥獣害防除ネットの設置等の鳥獣害対策

カ 伝統芸能の実施サポート

キ 集落の祭り又は地域行事の運営補助

ク 集落等で作られた特産品のPR活動

ケ その他集落等の維持・活性化を図る上で必要な活動

### 2 中山間盛り上げ隊の管理・運営

中山間盛り上げ隊は、県が管理・運営する。県は、市町村と連携しながら、支援活動の実施に必要な連絡調整や隊員の派遣等を行うものとする。

### 3 隊員登録

(1) 支援活動に参加する者は、あらかじめ中山間盛り上げ隊の隊員登録をしなければならない。

(2) 中山間盛り上げ隊に隊員登録できる者は、次の条件をすべて満たす個人又は団体（家族、企業、学校、グループ等）とする。

ア 「1 主な支援活動の内容」に例示する活動への対応が可能であること。

イ 小学生以上であること。ただし、小学生及び中学生は、保護者、教員

等の同伴がある場合に限り、高校生は、保護者の同意がある場合に限り支援活動に参加できるものとする。

ウ 電子メールにより連絡ができること。

- (3) 隊員登録は、原則、中山間盛り上げ隊専用ウェブサイト（以下、「ウェブサイト」）から行うものとする。ただし、ウェブサイトでの登録が困難な場合は、県が電子メール又は電話で必要な情報を聞き取り、隊員登録できるものとする。

#### 4 支援活動の実施

- (1) 支援活動は、集落等からの要望に応じて、登録のあった隊員（個人及び団体）の中から県が参加者を募集し、参加を希望した隊員がボランティアで行う。

- (2) 支援活動の掲載申込みから実施までの流れは次のとおりとする。

##### ア 支援活動のウェブサイトへの掲載の申込み

支援活動を要望する集落等は、支援活動実施日の14日前までに、ウェブサイト上の「中山間盛り上げ隊プログラム掲載依頼」フォームへの必要事項の入力により申し込むものとする。ただし、作業内容等を記載した様式1の中山間盛り上げ隊派遣依頼書を、市町村等を通じて県に提出することで、ウェブサイトからの申込みに代えることができる。

##### イ 市町村へ確認依頼

アの申込みについて、県は、必要に応じて市町村に対して依頼内容の確認を依頼する。

##### ウ 支援活動の参加募集

県は、アの申込みを受けて、ウェブサイト上に支援活動を掲載し、参加隊員の募集を行う。また、隊員の希望に応じて、隊員のメールアドレス宛てに掲載内容を配信する。

##### エ 支援活動参加の申込み

支援活動への参加は、隊員の自主的な判断により決定されるものとし、強制されることはない。

支援活動への参加を希望する隊員は、ウェブサイト上のプログラムから参加したい支援活動を選択し、「中山間盛り上げ隊プログラム参加申込み」フォームに必要事項を入力する。

##### オ 支援活動参加隊員の決定

県は、参加の申込みのあった隊員の中から、支援活動に参加する隊員を決定し、隊員に通知する。

参加を希望する隊員数が、集落等が希望する人数を超えた場合は、申

込順に参加者を決定する。

#### カ 連絡先の共有

県は、参加隊員及び集落等代表者に、お互いの連絡先を電子メール等で伝える。

隊員及び集落等代表者は、県が共有した個人情報（氏名、連絡先等）を適正に管理し、当該支援活動以外の目的には使用してはならない。

#### キ 支援活動の実施

参加隊員は、連絡のあった日時・場所に各自で集合し、作業終了後は現地解散とする。

支援活動状況等について、県広報、県庁ホームページ、ウェブサイト等で紹介する場合がある。

### 5 活動経費の負担

- (1) 隊員はボランティアで支援活動を行うため、原則として日当等を支給しない。
- (2) 支援活動場所までの交通費及び当日の食費は、隊員が負担する。
- (3) 作業に必要な作業服、雨具等は、原則として隊員が用意する。
- (4) ボランティア活動保険は、集落等からの申出がない限り、隊員が必要に応じて各自で加入し、保険料は隊員が負担する。

### 6 支援活動の選定及び実施に当たっての留意事項

- (1) 支援活動の対象は、原則として中山間地域の集落等が行う1の(2)に例示する作業とする。
- (2) 集落において実施する活動以外で、市町村、社会福祉協議会、商工会、地域づくり団体等が主催するイベント等への派遣要請については、当該イベント等の規模、性格、参加料金収受の有無及び「中山間盛り上げ隊」の事業趣旨を十分に考慮した上で、支援活動の内容が中山間地域の活性化及び人的交流の促進に資すると認められ、かつ、市町村等の担当者による現地立会が可能であることを派遣の条件に、派遣の対象とする場合もある。
- (3) 農作業の手伝いについては、農家の有償雇用との公平性を保つよう選定に当たっては十分に配慮するものとする。
- (4) 市町村は、支援活動の内容について、広報誌等により地域住民に周知するものとする。
- (5) 県は、隊員及び集落等代表者に係る個人情報（氏名、年齢、生年月日、住所、連絡先等）及び団体に関する情報を適正に管理し、当該支援活動以外の目的には使用してはならない。

## 7 登録の取消

隊員が次のいずれかに該当する場合、登録を取り消すことができるものとし、次の(1)及び(2)の規定に基づき登録を取り消した場合、その旨を本人又は団体に通知する。

- (1) 本人又は団体から登録取消の申し出があったとき。
- (2) 登録隊員が以下の行為を行ったと認められるとき。
  - ア 法令に反すると認められる場合
  - イ 公序良俗に反すると認められる場合
  - ウ 犯罪的行為を誘発すると認められる場合
  - エ 第三者に損害又は不利益を与えると認められる場合
  - オ 第三者を誹謗中傷していると認められる場合
  - カ 政治、宗教、営利を目的とする行為を行っているときと認められる場合
  - キ その他、隊員として相応しくない行動を行った場合
- (3) 連絡不能となったとき。

## 8 免責事項

県は、中山間盛り上げ隊の隊員が、その活動中に被った損害及び中山間盛り上げ隊の隊員による故意又は悪質な行為により生じた損害について、その責任を負わない。

### 附 則

この要領は、平成24年3月16日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成24年5月16日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成29年4月19日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成30年4月18日から施行する。

### 附 則

この要領は、令和2年3月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月12日から施行する。

中山間盛り上げ隊派遣依頼書 (※太枠の中をご記入ください。) 年 月 日

市町村名		集落等名	
派遣希望日	月 日 ( )		
派遣希望人員	名		
時間・場所等	集合時間： 午前・午後 時 分 (※通常、作業開始の20分程前となります。) 集合場所： (※住所が分かる場合には住所も記入してください) 作業時間： 午前/午後 時 分～午前/午後 時 分 作業場所：		
作業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天決行/中止</li> <li>・悪天候等の理由で延期・中止の場合は前日までに連絡します。</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
依頼した経緯	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の趣旨</li> <li>・活動の歴史や、近年の実施状況 等</li> </ul>		
目標	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の活動における達成目標</li> <li>・今後の展望 等</li> </ul>		
連絡先	代表者氏名 (ふりがな) : 住所 : 電話番号 : メールアドレス : FAX :		

※ 下記の連絡先にファクシミリ等で提出してください。

※ 後日、県から代表者の方に連絡の上、詳しい活動内容の確認をさせていただきます。

※ 令和5年3月をもって事務局による活動支援は終了したため、当日の事務局同行はありません。あらかじめご了承ください。

■ファックス等送付先

宮崎県総合政策部中山間・地域政策課

電 話 : 0985-26-7036

F A X : 0985-26-7353

メール : moriagetai@pref.miyazaki.lg.jp